

2023年3月1日

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人社団誠明会永田眼科

女性活躍推進法に基づく行動計画を次のように作成する。

1. 計画期間

2023年3月1日～2028年2月29日までの5年間

2. 当院の課題

出産後、子育て等で時短勤務も難しい職員がいる。また復職後に子育て等で1年以内に退職する職員がいる。

3. 目標

計画期間において出産後の復職率100%並びに1年以内の退職者0を目指す。

4. 取組内容

育休中は復職前提で行動しているが、復職時期になると時短勤務でさえ難しい職員が発生する。育休前から復職に向けてのヒアリングを実施し、正職員での復職が難しい場合もパート勤務など選択肢があることを伝え本人と話しあう。

復職後、時短勤務で働いてみたが勤務が難しい職員に対してもフルタイム勤務が可能な状態まで雇用形態をパートに変更し勤務をしてもらうなど退職者0名を目指す。